

広告募集概要（施設）

媒体名称	大阪市役所本庁舎エレベーター内及び市民ロビーポスター広告
所在地	大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所）
利用者数	職員数：約3,300人（令和7年4月現在） 来庁者数：約6,000人（1日当たり推定延べ人数。職員含みます。） ※上記来庁者数は、常時あることを保証するものではありません。
開催イベント等	パネル展示、演奏会 等
広告掲載場所	
セールスポイント	・OsakaMetro御堂筋線及び京阪電車京阪本線「淀屋橋」駅下車すぐ、京阪電車中之島線「大江橋」駅下車すぐの施設であり、利便性の高い庁舎です。 ・大阪市役所本庁舎1階の市民ロビー及び正面玄関ホールでは、パネル展示や演奏会等、様々なイベントを開催しています。
広告掲載期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （ただし、年度ごとに申請を行うことにより、当初の使用許可開始日から通算5年（令和13年3月31日まで）を超えない範囲で更新できる。）
規格	物件番号A：エレベーター内 B2版縦ポスター 計16枠 物件番号B：1階市民ロビー：B2版縦ポスター 計8枠 （物件番号Bについては、A4版縦チラシ配架可能なラック付き）
最低使用料（月額・税抜）	18,834円（物件番号A・B全枠分に対する最低使用料）
選定方法	公募による価格提案審査
応募締切日	令和7年10月14日（火）
留意事項	・物件番号A・Bを合わせた価格提案とします（物件番号A・B別々の募集ではありません。）。 ・ポスターを掲出する什器は本市にて設置を行います。
お問合せ	大阪市総務局行政部総務課（庁舎管理グループ） 電話：06-6208-8444 ファックス：06-6229-1260

※応募に際しては、必ず募集要項、各所属の広告掲載要領及び関連規定をご確認ください。